

●嘱託職員

| | |
|-------------|--|
| 公開日 | 令和3年1月28日 木曜日 |
| 職 種 | ジョブ・サポート・ティーチャー(会計年度任用職員) |
| 人 数 | 1名 |
| 報酬等 (見込) | 報酬月額 208,992円 ※地域手当相当額を含む 通勤手当 ・自家用車等による通勤の場合 月額30,700円を上限に、通勤距離に応じた額を支給 ・公共交通機関利用の場合 最も長い期間の定期券等の額等を実費支給 期末手当(6月以上の任期で基準日に在職する場合に支給) ・6月 報酬月額の1.275ヶ月分 ※ただし、令和3年6月分は在職期間に基づく割落としにより0.3825ヶ月分 ・12月 報酬月額の1.275ヶ月分 |
| 任用期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日 ※任用期間の勤務実績に基づき、次年度以降において、再度任用される場合があります。 |
| 勤務時間 | 1週間につき30時間 概ね次のとおり 週2日程度:9時50分～16時50分(6時間00分)(休憩1時間) 週3日程度:13時00分～19時00分 業務の都合により土曜日、日曜日又は国民の祝日に勤務する場合があります(月1回程度)。 |
| 勤務場所 | 中讃・高松地域の県立高等学校 |
| 問合せ先 | 香川県教育委員会事務局 高校教育課 人事グループ 担当:高森 TEL 087-832-3751 |
| 募集期間 | 令和3年1月28日(木)～令和3年2月12日(金) |
| 備 考 | <ul style="list-style-type: none"> ●地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する一般職非常勤職員である「会計年度任用職員」として任用されます。 ●中讃・高松地域の県立高等学校の就職支援業務を担当し、生徒の進路先や職場実習先の開拓等の就職支援業務に従事していただきます。 ●若年者の就職支援若しくは企業等での人事関連業務の実務経験のある方で、<u>普通自動車の運転免許証を有し、かつ、自身が所有等している自家用車で出張のできる者に限ります。</u> ●次の地方公務員法第16条の欠格条項のいずれにも該当しない者に限ります。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ●必ずハローワークを通じて応募してください。 ●応募多数の場合、募集期間を切り上げて締め切ることがあります。 ●面接及び書類による選考を行います。 ●面接は、令和3年2月24日(水)の午前中(応募者が多数の場合は、午後になる場合があります。)に香川県教育委員会天神前庁舎にて行う予定です。詳しい時間等については、応募締切後、電話にてご連絡いたします。 |